春日井市地域包括ケア推進状況報告

地域包括ケアシステムの深化・推進 ~我が事・丸ごと「地域共生社会」の実現にむけて~

1 在宅医療及び介護連携

(1) 資源把握

医療機関と介護事業所が連携して支援するため、各機関の支援に関する情報を関係者が活用できるように見える化し、医療介護連携を推進する。

■ 医療情報のリスト更新

各医療機関及び介護事業所一覧の掲載事業所種別に入所サービス等を追加し、掲載内容の変更点を確認、修正して令和2年7月にかすがいねっと連絡帳で配信。

(2) 情報共有

医療と介護の支援に関わる多職種が、支援に必要な情報を共有し、医療と介護の包括的な支援を推進する。

■ かすがいねっと連絡帳の普及・啓発

市内や近隣市町の医療・介護従事者が情報を共有するツールとして、IIJ電子@連絡帳を導入し、運用している。

●利用状況等

	4月	2月
登録患者数	220	231
登録記事数	6,134	9,477
登録施設数	303	400
登録利用者数	514	641

●登録施設内訳(一部抜粋)

診療所	169
歯科医院	22
薬局	38
居宅介護支援事業所	52
訪問介護	13
訪問看護	28

●近隣市町との連携の状況

平成31年4月1日 小牧市、岩倉市と協定を締結

平成31年4月10日 尾張東部医療圏(瀬戸市、尾張旭市、長久手市、日進市、東郷町、

豊明市)と協定を締結

令和元年 10 月 1 日 尾張中部医療圏(清須市、北名古屋市、豊山町)と協定を締結

令和2年4月1日 東三河北部・南部、西三河北部、西三河南部東・西、海部の各医療圏

と協定を締結(県内35市町村)

令和3年2月1日 知多半島医療圏と協定を締結(県内46市町村)

(3) 医療介護関係者研修

医療と介護の多職種が連携するために必要とする知識習得や関係構築を目的とする研修により、円滑な多職種連携を推進する。

■ 多職種連携研修

医師とケアマネジャーの相互理解を目的とし、リハビリにおいて医療保険から介護保険への移行と主治医との連携促進のため、医師とケアマネジャーの意見交換会を実施。 令和3年3月19日(金)総合福祉センターにて実施

■ 対象者別研修

● 介護関係者に医療に関する研修の実施

要介護者に多くある疾患について、ケアマネジャーの理解を深め、医師との円滑な連携を図るため、市内診療所の医師が講師となり研修を開催。通常の研修に加え、参加できなかったケアマネジャー向けにかすがいねっと連絡帳を活用し、動画配信。

テーマ: 肺気腫等の慢性呼吸器疾患の日常の注意点と悪化のサイン

講師:たかしまファミリークリニック 高嶋浩司医師

令和3年1月13日(水)当日参加者:19名 、令和3年2月1日~2月28日web視聴 83回

● 医療関係者に介護に関する研修の実施 高齢者のかかりつけ医となる診療所等の医師及びスタッフに介護保険等の研修を開催。 令和3年3月4日 いとう内科クリニックで実施

■ テーマ別の多職種連携研修

● 市歯科医師会主催

令和2年8月 公衆衛生・学術講演会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多職種の参加を取り止めて開催。

● 市薬剤師会主催

令和2年10月24日 総合保健医療センターにおいて「春日井市薬剤師会生涯教育研修会」を開催。

(4) 周知·啓発

在宅医療・介護に関する市民啓発を行い、住み慣れた地域で最期まで自分らしく生活する地域包括ケアを推進する。

■ 在宅医療に関する市民講演会

令和2年11月30日「人生会議の日」に合わせ、12月15日までの16日間に人生会議(アドバンス・ケア・プランニング)の講演を動画配信し、76名が申込み(視聴回数193回) 申込者にハッピーエンディングノートを配付

■ 市民向け 人生会議とハッピーエンディングノートに関する出前講座の実施

講師: 市職員

7月19日(日) 老人クラブの集まりの場で実施(参加者28名)

講師:春日井市民病院看護師

10月20日(火) てとりんハウスにて家族介護者や従業員へ実施(参加者22名)

講師: 在宅医療・介護サポートセンター職員

3月25日(木) 鷹来公民館こて地域住民へ実施

■ 施設向け 人生会議に関する出前講座の実施(春日井市民病院)

11月18日(水) あいゆうの森、訪問看護ステーションあいゆう(参加者24名)

■ 市公式YouTubeにて人生会議PR動画を配信

11月9日(月)から 春日井市民病院 緩和ケアセンター看護師出演

- (1) 個々の高齢者の支援に関する多職種連携は、ICTの積極的な活用により効率的な 連携の推進が見込まれ、かすがいねっと連絡帳の更なる利用促進が必要である。
- (2) 専門職向けの研修は、実施内容が講義形式等は配信を活用することで受講者の都合のよい日時で視聴できることから、受講対象職種を拡大することができる。
- (3) 多職種間の顔の見える関係構築を目的とした意見交換は、対面による実施の効果 もあるため、規模など実施方法を検討していく。

2 認知症総合支援

(1) 早期発見・早期治療(予防)

軽度認知障害や認知症の診断・治療に至っていない高齢者に、適切な治療や支援 を提供し、認知症の予防、悪化の防止により、地域で自立した生活の継続を推進する。

■ 認知症初期集中支援チーム

社会福祉士、看護師とチーム員の専門医で構成する認知症初期集中支援チームを基幹型地域包括支援センターに配置し、毎月1回チーム員会議を開催

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
新規	4	1	З	3	1	5	1	2	1	Ω	4
継続·終結	2	5	6	5	3	2	1	5	0	2	3

■ 人間ドックの機会を活用した簡易検査

75歳以上の高齢者が総合保健医療センターで人間ドックを受診時に、希望者に簡易検査を実施。 実施件数:520件(7~2月実施分)

■ 専門職研修会(認知症疾患医療センター)

令和2年10月7日(水) 認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員、市職員を対象にMCIの方への支援に関する研修を実施。

(2) 認知症の人にやさしい地域づくり(共生)

認知症に対する理解の促進と地域の見守りネットワークにより、認知症になっても住み 慣れた地域で安心して生活できる町づくりを推進する。

■ 認知症サポーター養成講座

新型コロナウイルス感染予防のため、小中学校用の講座を動画として作成。 東野小学校 5·6 年生、石尾台中学校 1·2 年生(動画)、春日井東高校 1 年生

■ 春日井警察署との連携

令和2年1月に春日井警察署、尾張北部医療圏認知症疾患センター等と行方不明者の早期発見等 に関する協定を締結。

■ 認知症啓発冊子の設置

おれんじプラスカフェに、認知症の人と家族の会愛知県支部が作成した認知症の理解の冊子「マンガで学ぼう認知症シリーズ」を設置。

- (1) 認知症初期集中支援チームは継続的な介入依頼があり、相談先として認知されている。
- (2) 今年度は開催を中止した RUN 伴は、関係者も多数参加し好評を得た事業であり、関係機関等が協働して実施できる企画を検討していく。
- (3) 人間ドックの機会を活用した認知症簡易検査により、MCIの把握が期待でき、検査結果の共有など把握後の連携の仕組みを検討する必要がある。

3 生活支援体制整備

■ 新型コロナウイルス感染症に関する互助活動の支援

令和2年3月 5日 集団感染の予防を周知

3月30日 活動の自粛を要請

5月12日 活動自粛中の見守り活動等を紹介

5月27日 活動再開に係る感染予防チェックリスト等を作成し配付

6月19日 公共施設会議室等の貸し出しを再開(6月1日から制限付き再開)

令和3年1月15日 活動の自粛を再要請

2月22日 自粛要請の解除、活動再開に係る対策紹介冊子を配付

- 自宅でできる介護予防と健康づくり、宅配や生活支援サービスの情報をまとめた冊子を作成して高齢者サロンに配付し、市役所等の公共施設に設置、市のホームページに掲載
- 地域福祉コーディネーターが高齢者サロン等に活動自粛中に行っている見守り活動等を調査 し、実施している見守り活動等を各サロンに紹介
- ○高齢者サロンの再開に係る感染予防チェックリスト、会場用チラシ等を作成し配付
- 〇サロンの感染症対策の紹介冊子を配付(地域福祉コーディネーター作成 vivid vol.5)

■ 令和2年度の新たな互助活動

地域ケア会議の中で、地域住民が課題を認識し、その解決を図るため住民が主体となって開始した互助活動

■ 地域ケア会議・協議体による意見(課題)

地域包括ケア全般	全世代への地域包括ケアシステムの考え方の理解、普及が必要 高齢者の知識や技能を社会資源として活用する仕組みが必要
介護予防·生活支援	地域住民、既存資源やICTを活用した見守り活動・体制が必要 自宅の介護予防とウェブに不慣れでも参加できる交流の両方が必要 外出の促進と移動手段の確保が必要
認知症(共生)	地域住民や高齢者の子世代へ認知症の理解、普及が必要
医療·介護	定期訪問や臨時訪問など随時で利用できる駐車場所が必要

- (1) 高齢者サロンの運営団体は、活動自粛中も自発的に見守りや訪問活動を実施しており、新型コロナウイルス後も互助活動は継続されている。
- (2) 高齢者サロン等の通いの場の再開を待つ高齢者は多数あり、感染予防等の安全を確保しながら活動の継続を支援する必要がある。
- (3) 新型コロナウイルスによる外出の自粛などにより、新たな地域の課題や住民意識のの変容が想定され、互助活動の内容や運営支援も課題に合わせた対応が必要。

4 介護予防

身近な地域での介護予防の推進

高齢者が地域の中で通うことのできる介護予防活動への支援や口腔機能向上の取 り組みを実施し、介護予防を推進する。

(1) 介護予防・生活支援サービス

■ 要支援者等に対する訪問型サービスD等の移送支援モデル事業の実施

要支援認定者や事業対象者に対し、住民の互助により通院や高齢者サロンへの移動を支援 するモデルとなる取り組みに対し、運営費等を補助する。

実施団体 1団体(高森台・石尾台地区)

(2) 一般介護予防サービス

■ まちの保健室モデル事業の実施

通いの場や公共施設等でフレイルと生活習慣病の予防の取組を行うまちの保健室モデル事 業の実施団体を補助する。

実施団体 3団体 (医療法人陽和会 医療法人社団喜峰会 医療法人三仁会

■ 介護予防の動画、パンフレットの作成(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会に委託) 運動機能や認知機能の低下を予防するため、自宅やサロンでできる介護予防の取り組みのD VDとリーフレットを作成。

■ 誤嚥予防の啓発・促進動画作成(春日井市歯科医師会に委託)

高齢者サロン等で視聴できるよう口腔機能を維持向上する必要性を啓発し、感染対策が十分 になされている歯科診療所で行う誤嚥予防プログラムの参加を促すDVDを作成。

(3) 健康づくりとの一体的実施

■ 介護予防と保健事業の一体的推進プロジェクト会議

令和6年度までに実施することとされている後期高齢者を対象とする保健事業に合わせ、介護予防や後期高齢者以前の保健事業が一体的に提供されることを目的に、保健師を中心とし、高齢期の健康課題を再検討する部局横断のプロジェクト会議を立ち上げ。

会議参加者

健康増進課職員 保険医療年金課職員 地域福祉課職員 助言者 中部大学 白石教授

- (1) 感染予防策を実施しながら活動を再開した高齢者サロンもあり、再開したサロンでは参加者から喜びの声も聞かれ、地域の通いの場は介護予防の資源となっている。
- (2) 通いの場が再開しても、感染を危惧して参加を控える高齢者もいるため、自宅等で実施できる介護予防を引き続き周知する必要がある。
- (3) モデルとして実施した移動支援やまちの保健室事業は、新型コロナウイルスにより令和2年度は実施内容を縮小したため、引き続き実施内容を検証し、市内で広く普及できるよう支援内容の検討を進める。
- (4) 新たな検討により明確化された高齢期の健康課題を、健康づくりの担当課と共有し、健康づくり(保健事業)と介護予防が一体的に提供される体制を構築する必要がある。